

○議長 小田 武人君

2 番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

皆さんおはようございます。2 番、公明党、松岡泉です。

一般質問をする前に、まずもって北海道の今回の地震に伴いまして亡くなられた方、行方不明になっておられる方、また被災を受けられた方、多くおられます。まずもってお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは私の一般質問でありますけども、本日は水害対策についてお伺いいたします。

今回の西日本豪雨では、200 人以上の死亡者や行方不明者が発生して甚大な被害となつてしまいました。豪雨災害は、去年の九州北部豪雨に続き、2 年連続しての発生となります。毎年、同じような豪雨被害が発生するのではないかと懸念されているところでもあります。私たちは、地震、津波、豪雨や土砂崩れなどの災害から町民の生命や財産を守る責務があります。他のところで起きていることは、自分の町でも起こると捉え、それらの教訓は我が町の災害対策にも生かしていかなければなりません。

東京大学大学院特任教授の片田敏孝氏は、「今回の西日本豪雨は、災害が発生した範囲が超広域で、膨大な雨は長時間続き、河川の氾濫と土砂崩れが同時多発的に発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。これまでになかった災害の形態であり、新たな課題が突きつけられている。」と語っております。そこで、今回の豪雨時の町の対応に問題はなかったのか、教授が指摘されている課題を含め、今後予想される災害に、どう町としては対応していくのかをお伺いします。

西日本豪雨時の町の状況はどうであったのかお伺いしていきたいと思いますが、まずもって、昨年の九州北部豪雨時と比較しての降水量、遠賀川の水位の状況はどうであったのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

九州北部豪雨と比較した降水量、遠賀川の推移の状況はというところについてお答えいたします。

降水量につきましては、気象庁が発表しているデータをもとに御説明いたします。まず、昨年発生しました九州北部豪雨の降水量について御説明いたします。

平成 29 年 7 月 5 日で観測地点は、八幡と朝倉です。朝倉地区の 24 時間総雨量は、7 月 5 日は 516 ミリでした。7 月 5 日 12 時から 21 時まで 507 ミリの降水量を計測し、総雨量の 98.2%はこの 9 時間に集中して降り続いております。八幡地区の 24 時間の総雨量は、7 月

7 日は 203.5 ミリでした。7 月 7 日午前 3 時から 7 時の間 166 ミリの降水量を計測し、総雨量の 82% はこの 4 時間に集中して降り続けました。

今回の西日本豪雨災害の降水量につきましては、気象庁が発表しています英彦山、添田、飯塚、八幡の 4 地点の降水量、7 月 6 日について御説明いたします。英彦山の 24 時間総雨量は、317.5 ミリでした。13 時から 23 時で 228.5 ミリの降水量を計測し、総雨量の 72% で、10 時間降り続けました。添田の 24 時間総雨量は 391 ミリでした。午前 4 時から 22 時まで 387.5 ミリの降水量を計測し、総雨量の 99.1% で 18 時間降り続けております。飯塚市の 24 時間総雨量は 338 ミリでした。午前 4 時から 20 時まで 329 ミリの降水量を計測し、総雨量の 97.3% で 16 時間降り続けております。八幡の 24 時間総雨量は 180.5 ミリでした。午前 4 時から 8 時で 122 ミリの降水量を計測し、総雨量の 67.6% で 4 時間降り続けております。英彦山、添田、飯塚では、いずれも総雨量 300 ミリを超える降水量が計測されております。八幡においては、午前 4 時から 8 時の間に集中して雨が降り、それ以降は小雨が降っている状況でした。

次に、遠賀川の水位についても、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨と今回の西日本豪雨についてお答えいたします。遠賀川水系の日の出橋観測所、中間観測所、木月観測所の 3 カ所の水位の状況を述べます。

まず、平成 29 年 7 月の九州北部豪雨災害の状況です。日の出橋観測所は、午前 3 時から 7 時までの間の水位は 2.7 から 2.8 メートルで推移しております。7 日の最高水位は 13 時の 3.48 メートルで、氾濫注意水位の 5.9 メートルまで上昇しておりません。中間観測所は、午前 3 時から 7 時までの間の水位は 1.06 メートルから 1.14 メートルで推移しております。7 日の最高水位は 13 時の 1.3 メートルで、氾濫注意水位の 3.7 メートルまで上昇しておりません。木月観測所は、午前 3 時から 7 時までの水位は 1.04 から 1.68 メートルで推移しております。6 日の最高水位は、午前 7 時の 1.68 メートルで、氾濫注意水位の 2.3 メートルまで上昇しておりません。

遠賀川水系の添田町・朝倉市一体で、7 月の 5 日に豪雨がありましたが、日の出橋、中間の観測所については、5 日の日も氾濫注意水位まで上昇することはありませんでした。次に、遠賀川河口堰からは、6 日の堰の開門については、全開する旨の連絡はありませんでした。

次に平成 30 年 7 月 6 日の西日本豪雨災害における水位の状況です。日の出橋観測所は、午前 9 時から 15 時まで氾濫注意水位 5.9 メートルに達し、17 時に避難判断水位 7.1 メートルに達し、18 時から 23 時までは、氾濫危険水位の 7.7 メートルを超え、20 時に 8.62 メートルを記録しております。中間観測所は、午前 10 時から 17 時まで、氾濫注意水位 3.7 メートルに達し、18 時に避難判断水位の 5 メートルに達し、19 時から 21 時までは氾濫危

平成 30 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

陰水位 5.4 メートルを超え、20 時に 5.51 メートルを記録しております。本月観測所は、午前 8 時から正午まで氾濫注意水位 2.4 メートルに達しました。それ以降は 2 メートル前後を推移しております。午前 8 時 40 分から、遠賀川河口堰のほうから連絡が入りまして、河口堰を全開をするという旨の連絡を受け、同日の 16 時 40 分に河口堰ゲートの全開操作を終了したという報告を受けております。ゲートの全開状況により、多量の葦や流木、その他のごみ等が海岸線に流出しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、説明していただきましたけども、2 年間にわたって芦屋にも影響がありました、こういった豪雨の状況でありますけども、皆さんどのように感想をお持ちになるのでしょうか。

去年に比較して、ことしはですね、雨量が英彦山、添田、飯塚、中間と、このあたりの雨量が 300 ミリを超えるような状況で、昨年から比べると、芦屋町にとっては今回の豪雨のほうの影響が大きかったのではないかなというふうに受けとめられると思います。特に遠賀川は、私たちににとっては遠賀川が非常にですね、生活用水の用地でもありますし、また災害を起こす可能性がある一級河川であります。今回、中間ではですね、非常に雨が降りまして、氾濫危険水位 5.4 を超えてですね、夜 8 時ごろには 5.51 とテレビで放映されていますように、今にも、もうすぐ超えそうな状況に陥っていたわけですね。芦屋町にとっても、中間のほうで氾濫が起きればですね、全く影響がないわけではありません。そういう意味からすると、もう少し前線が居座ってですね、あのまま降雨が続けば、大変な事態になっていたんじゃないかなと私は推測するわけです。そういった状況でありますけども、この遠賀川の河川の氾濫判断についてはですね、遠賀川河川事務所からの情報をもとにですね、対応しているかと思えますけども。この当該事務所との連携はどのように行っているのかお伺いたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

遠賀川河川事務所より河口堰のゲートの開門や遠賀川の水位の危険度が上がるたびにファックスで情報が伝達されております。その内容を確認し、町の避難所の開設等の判断材料として活用しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今、答弁がございましたように、私たちの対応についてはですね、全てこの遠賀川の河川事務所、この河川の氾濫につきましては、その情報をもとに活動しているというようなことだと思います。このファクスで流れてくるわけですが、この受信状況が悪いまたは向こうから芦屋までのそういった送信が行われないような事態も当然考えられるわけですが、その際の予備手段等は考えておられるのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

あと基本的には、インターネット回線を遠賀川河川事務所と直接つないでおりますので、推移状況だとか、そういうカメラ等の映像を見れるような状況をつくっておりますし、町のインターネットでも遠賀川河川事務所のホームページにアクセスすれば、水位の状況だとかというところは情報を取るということは可能だということで、一応、遠賀川河川事務所とファクスとインターネットを通じての 2 系統で対応していくということで考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

遠賀川河川事務所とのですね、連携、そういった情報交換は異常なくやられていると。そういった予備手段についてもですね、しっかりとあるので問題ないというふうに捉えてよろしいかという答弁でしたので、今後ともですね、情報漏れ等に基づいてですね、指示等が遅れるまたは誤判断をするということがないように心がけていただければと思います。

今回ですね、避難情報等の発出状況ですが、事前に私もデータをいただいておりますけれども、今回の災害に対してどのような避難情報等を発出されたのか、説明を求めます。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

芦屋町のほうは今回の豪雨につきまして、どういう形で避難情報を流したかというところを御説明いたします。

前日の 5 時 42 分に洪水警報が発令されて、一時的に激しい雨が降り続いたため、翌日になりますけれども、午前 7 時に自主避難所を開設しております。7 時 30 分に遠賀川の中間観測所の水

平成 30 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

位が水防団待機水位に達したため、それと午前 7 時 40 分に土砂災害警報が発令されたため、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。その後、状況によりまして、16 時 40 分に避難勧告を、一部の大君と三軒屋の地区に避難勧告を発しております。

洪水等の発令基準につきましては、水位・雨量の状況や今後の気象予測、河川の状況、住民からの通報等を含めて総合的に判断し、発令をしていきたいというふうに思っております。

避難準備・高齢者等避難開始につきましては、遠賀川の間観測所で 3.7 メートルに到達し、さらにそれが 1 時間以上続く場合に、そういうことで避難判断の状況を出すという形にしておりますし、避難勧告につきましては、判断水位が 5 メートルを超えるというところになったときに出していこうというところで考えております。避難指示につきましては、氾濫危険水位 5.4 メートルを超えたときに避難指示を出すという形で、この水位の状況を総合的に判断し、発令を出していこうというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

発出基準について今説明がありました。それでですね、発令をするときには根拠があつて、明確な基準のもとに発令されているというふうにお伺いしましたけれども。これは明確に対策本部、町長以下ですね、集まっていただいて、情報のもとにそれぞれ発出されているかと思えますけれども。町の中でそういった発出基準というのは明確に示されて、それを皆さんの情報を共有のもとに発せられているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的に総務課で総合的に判断し、町長に判断を仰いで発令をしていくというところでやっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

それぞれですね、状況が少しずつ異なってくるかと思うんですけど、あくまでも基準はですね、明確に示しておいたほうがいいのではないかと私は判断します。

続きまして、今回の西日本豪雨に際しまして、避難の状況と被害状況についての説明を求めま

す。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

避難状況としましては、避難所を 2 カ所開設をしております。中央公民館と総合体育館。中央公民館では、3 世帯 8 名、総合体育館は、19 世帯 31 名の方が避難されてきました。

被害状況につきましては、人的被害や、家屋被害についてはございませんでした。道路被害としては、道路冠水が 13 路線で通行止めを行いました。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

総合体育館に 19 世帯の 31 名の方と公民館に 3 世帯 8 名ということに聞いておりますけれども、このですね、勧告、特にですね、大君それから城山付近の土砂災害危険区域の方に対して避難勧告を発令しておりますが、この人数 31 名等を踏まえてですね、町としてはこれは妥当な人数というふうにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

人数的には妥当かどうかというのはなかなかお答えするのは難しいとは思いますが、地域的にもう少し避難されて来てもいいのではないかとこのころはございます。反対に遠賀、岡垣では 100 人から 300 人という方が避難勧告を出した場合に、やはり決壊というおそれがあるという形で、遠賀のほうはたくさんの方が避難を今回はされて来ているという形を聞いていますけれど。芦屋の場合につきましては、今までの中では、私が知っている中では、やはり避難勧告を出したことによって、早目に避難してくれた住民の方はいらっしゃったというふうに認識しております。これをいかに多く、情報を発信していくかというのはちょっと一つ問題になろうかと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

ちょっと、私も少なかったんじゃないかと思われるんですけども、それは感覚的なものでは

で、今後ですね、そういった啓発を行う中ですね、住民の皆さんには安全を確保していただけるように努めていければと思います。

今回の対応についての反省事項がありましたら伺いたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

それでは反省事項についてお答えいたします。

まず 1 点目、初動体制の人員の配置についてです。

7 月 5 日の 17 時から大雨警報が発令され、総務課 3 名で警戒体制を取っておりましたが、6 日の午前 6 時から雨足が強くなり、道路の冠水や一部の住宅に雨水が流入していると連絡があり、総務課だけでは対応できないというところで、都市整備課、生涯学習課の参集を行い、自主避難所の開設や道路冠水状況の確認等を行っていただくため、参集を行っております。

今回、台風 7 号及び梅雨前線の影響により、西日本を中心に集中豪雨を降らせるといった状況で、昨年の線状降水帯による豪雨災害とはまた違い、遠賀川水系の上流部分で水位が上昇したというところを情報を把握することが非常に難しかったというところの中で反省になります。

特に、遠賀川水系の上流で相当量の降雨があり、それに伴い、遠賀川の日の出橋・中間の水位が氾濫危険水位まで達するという状況になり、芦屋町では、水位状況が身を持って感じる事ができなかったというところでなかなか判断がされる方が少なかったのではないかというふうに思っておりますし、今回も早朝の豪雨というところで、職員の参集に時間を要したというところで今後は、警報等が発令された場合は、職員の待機人数をもう少しふやした中で対応していきたいというふうに思っております。

また、団員の出動につきましても、今まで全団一斉に出動要請をかけておりましたが、このような長時間の対応が迫られる場合につきましては、分団を交代するような形で、3 個分団を順次出していくような形も検討していかなければならないというふうに思っております。

2 点目は、避難勧告発令のタイミング・地域への広報活動についてです。

今回は、6 日の 16 時 40 分に三軒屋区の城山付近と大君地区の山間部に限定し、避難勧告を発令しましたが、雨量が弱まったことや遠賀川水位の上昇の時期とも重なったことにより、発令の意図が伝わらず、問合わせがあったというところがございます。また、避難勧告の周知には、エリアメール、ホームページや防災メールまもるくん、広報車を活用して巡回をいたしましたけれど、周知に時間を要したことから、消防団を含めた複数の車両で今後巡回するような形で考えていきたいというふうに思っております。

あと、情報の入手手段として、防災メールまもるくんを住民の方に登録を促していきたいと。

この防災メールまもるくんを登録していただくことによって、避難準備や避難勧告等の情報も入手することができるようになりますので、そこら辺の啓発に努めていきたいと思います。

それと新たな伝達方法・手段につきましては、岡垣町が今年度より戸別受信機、でんたつくんを導入しておりますので、これを参考に町の実施計画に計上していきたいというふうに考えております。

3 点目は、道路冠水・浸水についてです。

毎年同じ所が、道路冠水等しているため、都市整備課のほうに原因や対策について解決策を検討していただくように依頼をしております。

4 点目は、避難所の運営についてです。

芦屋町では、今回三軒屋地区、大君地区の一部に避難勧告を発令したことにより、総合体育館のほうに 30 名以上の避難者があり、職員が対応するのに苦慮したというところが出ておりますので、それにつきましては、今後、きめ細やかな問題点についての対応やマニュアル等の作成も必要ではないかというふうに思っております。

5 点目に、住民・職員等への災害情報の提供についてです。

避難者の情報や道路冠水の情報などの災害情報を住民にホームページや職員には掲示板での周知を図り、情報をなるべく多く発出していくような形で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

災害対応についてはですね、初動の対応が次の、事後のですね、対応に大きく影響してくる状況にあります。そういうことで、初動の対応がいかに重要かということが言えるかと思います。そういう意味で、人的・物的についてはですね、十分な供えを万全に期していく必要があるかと思います。今回、反省事項でありましたように、情報の伝達の手段や方法について、それから避難所の運営など課題も多くあるんじゃないかというふうに思います。これは今に、課長のほうからの答弁がございましたように、やはり細部にわたってですね、今後検討していただいて、マニュアル等を整備した中でですね、対応していただきたいというふうに考えます。

それではですね、次に今回の豪雨の災害状況の教訓として町としてですね、課題をどう見ているのか。また対策についての見解を伺っていききたいと思いますけど。

まず、1 点目ですが、避難指示、情報の内容についてです。これにつきましては、片田教授が指摘しておりますけれども、今回の西日本豪雨は、広範囲に被害が出ているんですと。長時間の



降水もありますし、氾濫も出てる、土砂崩れも多く出ていると。このような状況の中ではですね、指示、情報等の発出についてはですね、今までの状況ではなくしてですね、さらに配慮をしていかなければならないというふうに言われています。それはどういうことかと言いますと、芦屋町は非常に狭いエリアですので、区域指定というのは、なかなかする必要もないと言われるかもしれませんが。こういった土砂災害、危険区域でハザードマップでも定めておりますので、今回ですね、この避難勧告をした場合、先ほど具体的に城山、大君の避難勧告をしたというのを言われましたけど、これは区域指定をして、住民の皆さんに大君の方、危ないですよという内容の発出をされたのかどうかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

基本的に危ない地域について広報車を中心に巡回をして回っているという状況です。防災メールやエリアメールをしておりますけれど、これにつきましては、土砂災害警報で避難勧告という形で大きなエリアでの発出の仕方、広報車を使ってその地域を回っていただいて、全体的に広報車を回したという状況で今回は対応をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そこはですね、明確にしたほうがいいんじゃないかと。今回の教訓からしてですね、これは今回、西日本豪雨でやはり住民の皆さんは自分に関係があれば、避難しようかといったところが出てくるわけで、やはり町全体としてそういったオーダーを流すときには、危ない区域を明確にして流してあげたほうがいいと思うんです。そうしないと住民の皆さんは自分のところは大丈夫なんだな。町全体で出ているから、うちは関係ないな。そういうふうに捉えがちになりますので、やはり、ここは一考を要すところじゃないかというふうに思います。

次ですけども、避難に関わる指示等の発出時機についてについてです。これはですね、今回の西日本豪雨で北九州市でも被害があっております。これ、門司区ですね。数分、数秒の間に2名の方が亡くなりました。そういう対応の違いで命が奪われるかどうかというのが決定づけられます。またですね、今回、遠賀川の危険水位を超えたという情報もテレビで報道されました。広島県の呉なんかではですね、河川が氾濫するとどのようになるかということなんですが、一挙に3メートルの水かさがふえて浸水すると。そういうことからするとですね、避難開始の機会を逃してですね、たくさん被害を受けられた方がおられるわけです。先ほどの基準がまだ明確になっ

てるか、よく私もそのあたりは確認は取れておりませんが、町長以下指示をしてですね、適切なオーダーを流しておりますということでありますけれども、私自身はですね、そのタイミングが遅ければ避難できないで被害をお受けになる方は多くなるわけですから、やはりそこはですね、もう少し、どうでしょう、早める必要があるんじゃないかと。そういうことで、さらにですね、早めたですね、基準を設けるべきだと考えますけど、この点はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

松岡議員が言われますとおり、早目の避難の指示をどうかというところ、早目の避難の必要性は、十分認識しています。そのため、現在は、芦屋町では自主避難所の開設を今までより早く開設をしている状況でございます。住民の皆様が、早目に危険を感じるというところで、地域で一緒に避難行動を起こしていただくことが一番ではないかというふうに思います。避難所の開始時機に関わる基準の見直しについては、国や県などの動向を見ながら、変更できるものについては、変更していきたいというふうに考えております。今、遠賀川の氾濫危険水位だとか氾濫被害とかということについては一定の基準という形になっておりますので、そこが変更になるとかという形になれば、早目のということになろうかと思っておりますので、そこはまた国の動向等見ながら変更になれば、うちも早目の見直しをかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

現状を踏まえてですね、よその対応はどうであれ、我が町としてはですね、早目の避難を設ける基準はですね、単独、町の単独としてでもですね、しっかりと検討して皆さんの命を守る、財産を守るということで発令基準を明確にしていいただければと思います。

先ほど反省事項もありましたように、初動対応に関してはですね、または長期間に及ぶ場合、人材、まあ職員の皆さんが中心となったり、また消防団の皆さんが御苦労されたりですね、しっかりと町の皆さんを守るということで活動していただいている状況にありますけど、長くなったりとか、初動対応で人数が揃わないということで、初動に関しては先ほど申しましたように、初めの対応いかんによってですね、町全体の動きが災害対応が遅れたりするわけですが、そういう意味からすると、今、全国的にはですね、どのような活動が行われているかといいますと、こういった災害時の発生時に伴ってですね、事前協定を自治体で結んでいるところがあると、そういうことであります。そういう意味からすると、町も今回の豪雨災害の対応の中で非常に人材

平成 30 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

不足。まあ人が、当然芦屋町の職員の皆さん全員出てもらっても足りないくらいの状況になるわけですけども、そういった時にですね、応援部隊が来ていただける、そういう意味からしてですね、他自治体との新協定を結んたらどうだろうかと考えますけど、この点はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

災害時における相互支援協定としまして、栃木県佐野市と物資等の提供や応急復旧活動及び事務支援のための職員の派遣等を締結はしております。また、国土交通省九州地方整備局と大規模な災害時の応援に関し、被害状況の把握や現地情報連絡員、災害応援職員の派遣をする協定を締結しております。災害時における福岡県内市町村の相互応援協定の中でも、職員の派遣等もやっているという状況がございます。そのほかとしては、一般人というか、一般の方になりますけど、商工会の工業部会と災害時に応急復旧業務の応援協定を行っております。

現在の現状としましては、昨年の九州北部豪雨の被災地、朝倉市、東峰村や本年度の西日本豪雨災害については、県を通じて福岡県町村会より復旧・復興のための職員要請の人員が町村に割り当てられて、各町村から派遣できる職員を出しているのが状況でございます。今年度、町から中長期での派遣で東峰村に 1 名の職員を 1 カ月間派遣することができましたが、なかなか継続的に職員の派遣をすることは難しいというものがございます。地方公共団体等の自治体間連携というのは、なかなか難しいのではないかとというふうに考えておりますし、県単位での職員の派遣・支援要請を考えていきたいというふうに考えております。

さらに、復旧・復興に関しましては、中間・遠賀地区の社会福祉協議会連絡会議と公益社団法人ひびき青年会議所が広域防災協定を結びましたので、災害発生時に効果的・効率的に災害ボランティア活動の支援を行っていただけるような形にはなっているという状況でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今の件につきましては、今後一考していただいてですね、また検討をお願いしたいと思います。次なんですけど、次は住民の対応についてお伺いいたします。

町の情報に基づいて住民の皆さんの対応はですね、一様ではないかと思います。現在ハザードマップも更新されまして、精密な内容になっていると思います。しかしながら、いまだにですね、住民の皆さんで見えていなかったりと、十分な理解がされていないことも予想されております。行政としてかなりですね、啓発もやっていただいて、総務課のほうで動いていただいているわけで

すけど、行政としては限度もあるかと思います。しかしながらですね、住民の皆さんはですね、正常性バイアス、これは、人間は命に危険が及ぶ災害時にあっても自分は大丈夫と思い込んでしまうような心理が働くそうです。こういうことで正常な判断ができないということで、対応が遅れるということになるわけですけど。この住民の皆さんのこういった特性、特徴に関しての対応については、町としてどうお考えになっていますでしょうか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

特性といいますか、どうしてもなかなか今、松岡議員が言われましたとおり、避難もされないし、自分のところは大丈夫ではないかというところと、芦屋町はなかなか大きな災害が起こっていないというところがありまして、住民の皆様が、避難をする人が少ないという状況で、幸い芦屋町では大きな被害が起こっていないので、こういう対応ではなっているんですけど、本当は早目に避難をしていただくとかという形の中で住民に意識を植えつけるとかいう形で進めていかないといけないのかなあというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

非常に難しい問題だと思うんですけども。先ほどの片田教授が提唱しているんですけど、やはりこういった状況にあってはですね、みんなで逃げる。みんなで逃げる、この仕組みをつくっていくことが大事であるというように、この片田教授が語っております。今回もそういったことで避難する際に、高齢者の方と一緒に早目に避難しましたという方もおられました。

公明党としてですね、今回 100 万人訪問調査というものを行之まして、その際に防災についても皆さんからアンケートをいただきました。その中でですね、力を入れてほしい防災行政に関する回答ではですね、高齢者などの災害時に配慮が必要な人たちが安全に避難できる体制づくりへの要望が浮き彫りとなっております。こういう意味からすると、避難弱者についての取り組みをですね、しっかりとやっていただきたいという住民の皆さんの要望が全国でも行われております。現在、自治区ではですね、町の主導のもとにですね、避難計画を作成することが検討されているかと思いますが、このみんなで逃げる、自治区でそういう障害者の皆さんや高齢者の方と一緒に逃げる仕組み、この取り組みの推進を加速させるべきだと思いますけども、この点はいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

逃げるというか、避難する、みんなでというところにつきましては、やはり地域の方で声かけをしていただいて、自主防災組織もしくは自治区で、隣組で、やはり高齢者の方いらっしゃるかというところでは声をかけて早目に、今、避難準備、高齢者等避難開始というところは早目になっておりますので、皆さんでやっぱり声をかけて逃げましょうというところの声かけが一番大事になってくるのかなと。行政としましては、その情報を早目、早目に出していくというところに対応していきたいというふうに思っておりますし、そういう取り組み等ございましたら、行政としましては、相談や支援は行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今までですね、今回の豪雨災害について、教訓としてですね、捉えられるところを確認させていただきました。今、災害の形態も大きく変わってきております。つい最近でもですね、台風の影響もありましたし、地震もありました。こういったことも踏まえながら、町としてもですね、さらなる取り組みをしてですね、災害対策には万全を期していただきたいと思いますので、今後とも御尽力をよろしくお願いいたします。

1 件目はこれで終わりました、2 件目ですけれども。2 件目は芦屋中央病院にかかわる住民要望の具現化についてであります。芦屋中央病院移設に伴う状況の変化は、住民にとって、それぞれに不便さや戸惑いを招いており、地域医療等への不安が増しているように感じます。住民が安心して病院を利用できる環境の整備は、病院が信頼を得るための要件の一つではないでしょうか。今回の地方独立行政法人法改正に伴って、町長が中期目標の策定に加え、評価についても責任を負うことになりました。この機会に、住民の要望に応えるためのあり方を再検討する必要性があるのではないかと考え、病院にかかわる住民要望の具現化についてお伺いします。

初めに、新病院移設後の病院にかかわる住民要望の集約についてですが、芦屋中央病院にかかわる住民要望の受け入れ先は、主に病院や役場となっているかと思います。また、内容的に見てもですね、いろいろな混在した状況が見られるのではないかと思います。しかし、これらはですね、住民からの、皆さんからの要望ですので、行政としては真摯に対応しなければならないと考えます。まず、この住民の皆さんからの要望に対しての対応はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

初めに、新病院移設後の病院への住民の皆様の要望の受け入れ先についてお答えいたします。

病院移転前と移転後で、住民の皆様の要望の受け入れ先については基本的には変わっておりません。病院では、総合相談窓口や院内各部署で伺うことになりますが、要望の内容によっては、関係する担当者呼んで適切な対応を行っております。また、病院内には、1 階の受付、3 階のコミュニティルーム、4 階の公衆電話の横の 3 カ所に御意見箱を設置しております。月 2 回、回収を行い、投函された御意見につきましては、週 1 回院内執行部が集まる運営会議で議題として取り上げ、具体的な対応策をとっております。また、患者満足度調査を年 1 回実施し、その集計結果を病院のホームページに掲載しています。

次に、役場での受け入れですが、各課窓口、電話、町長への手紙で要望を伺うことがあります。町長への手紙は、企画政策課広報情報係から病院へ回送しています。役場では、病院に関する事項について相談があった場合は、内容が正確に伝わり、速やかに検討できるように、できるだけ直接病院に相談していただくようお願いしております。役場で内容を伺った件については、病院に速やかに報告し、情報の共有化を図っております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

今の住民の皆さんの要望をどのように承っているのかということで、その要望も迅速にですね、病院のほうに伝えてますという回答だったように思います。病院のほうでは意見箱ですね。それから年に 1 回の患者満足度の調査をやっているということで、それも病院のホームページにも掲載されているということだと思います。そのほかにもですね、病院では総合相談窓口、外来、病棟でも随時、要望を聞いているということで、住民の皆さん、病院としてはですね、病院のほうはしっかりと受け入れ窓口は整っておりますということであります。役場についてはですね、電話でされる方、窓口に来られる方ですね、それから一部ですね、議員の方を通じて、また自治区の区長さん、そういう方を通じてですね、正規の手続をされている方もおられると。また、町長への手紙でお願いをすると、そういった手段も設けられていると思います。そういうことで、住民の皆さんの要望はしっかりと承っているということだと思いますけども、これについてですね、皆さんの要望というのは混在した形で、いろいろな要望がされて来られるかと思います。それでですね、この承った要望は受け入れ可能性、実行可能性について、それぞれどのように検討されているのかお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

受け付けた要望については、病院に関する事項については病院が、町行政に関する事項については町が対応することを基本的なスタンスとしております。病院に関する事項について町に相談があった場合は、先ほども申し上げましたが、要望の内容が正確に伝わり、速やかに検討できるように、できるだけ病院に直接相談していただくようお願いしております。町で要望を伺った場合は、速やかに病院に伝えるようにしております。また、町行政に関する事項について、病院に相談があった場合は、速やかに町の所管部署に伝えるよう、連絡があるようになっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

先ほどと重なった質問で申しわけなかったんですが、それぞれの要望をしっかりと承って、検討してやっているということだと思いますが。それぞれ承って、全て「病院にかかわる」ですので、医療事務に関しての内容については当然病院でしょうし、診療を受ける際のそういったサービスについても、病院のほうに行くかなと思うんですけども。それぞれにはですね、混在した形で住民の皆さんから要望が来ますので、病院から町へ、町から病院へ改善要望等をするようなことは行われているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

先ほどもお伝えしましたように、町のほうに相談があった場合は、病院へ速やかに伝えるようにしております。新病院移転後に町に関する事項で病院にされた要望としましては、芦屋地区から中央病院へ通院のためにタウンバスを利用したいんですが、本数が少ないのでふやしてほしいという要望がありました。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

「病院にかかわる」ということですので、交通アクセスとそういったところも住民の皆さんの要望に加わっているのではないかと思います。そういったですね、住民の皆さんが要望されるわ

けですけれども、回答としてですね、承ったことに関しましては、真摯に対応してですね、それぞれに、住民の要望された方に、またお答えしていく必要があるかと思うんですけども、そういった要望を提出された方への結果通知はどのように行われているのでしょうか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

まず病院では、基本的には検討結果について口頭または書面にて回答しています。また、役場から回送された町長への手紙については、病院で検討後、記名の方につきましては、病院が書面で回答を行い、回答した内容の写しを町へ提出しております。町のほうでも同様に、検討結果について口頭または書面にて回答しています。町長への手紙については、所管部署で対応を検討し、記名の方につきましては書面で回答をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

現在の対応について説明をしていただきました。ただですね、私は今、特にですね、独法化されて、山鹿に移設した新病院に対する環境の変化に伴っての住民の皆さんの不安というのはたくさんあるし、不満もあるんじゃないかと。そういう意味からすると、聞くたびに病院に対しての要望が生まれているように感じます。そういう意味からしたらですね、住民の要望のこの具現化についてはですね、事務レベルで協議の場を設けたらどうかなとつくづく思うわけです。今の課長の答弁からしますと、しっかりそのあたりはやっております。それから病院のほうも対応しておりますという状況ではないかと思うんですけども。私自身としてはですね、そういった協議の場を設けてですね意見交換、情報を共有した中で、行政全体の中で住民の皆さんの要望に答えていくということが必要じゃないかと思うわけです。住民の要望についてはですね、独法化された病院の中期目標とか計画にはですね、反映することは当然難しいこと、困難性を伴うと考えます。ただし中央病院はですね、住民の皆さんあつての病院でありますので、まあそういうことからするとですね、この要望の具現化については、真摯に答えていかなければならないと思うんですけど、その対応の仕方、基本的な考えはいかがなんでしょうか。お願いします。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

中期目標の策定、中期計画の作成、業務実績の評価等につきましては、住民課と病院それぞれ



平成 30 年第 3 回定例会（松岡泉議員一般質問）

の所管の事務レベルで情報交換をしながら事務を進めております。また、住民の方から病院への要望等が役場へあった場合は、スピード感を持って病院に伝えるようにしております。今後最適、情報交換を行い、必要があれば協議し、迅速な対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

課長のほうからですね、迅速な対応という形で皆さんの要望がすぐに伝わって検討されているということも重要かと思うんですけども、今、住民の皆さんの要望というのは、1 つだけではなくて、いろいろな形の要望があっているんじゃないかと思うわけですね。そういうことからすれば、多分ですね、バスのことであれば、その関係の部署、医療のことだったらまあ病院、それぞれいろいろな形で上がってくるわけですけども。そういうことを集約してですね、それぞれに同じ認識のもとに協議された中で対策を講じていく。これが基本じゃないかと思うわけですね。ということで、定期的な事務レベルの意見交換の場を設けてはどうかと私は思うわけですね。この点はいかがですか。

○議長 小田 武人君

住民課長。

○住民課長 藤永 詩乃美君

基本的に、病院で対応すべき事項については、医療の専門的な内容が多いことから病院で対応する。行政として対応すべきことは町が対応する。また双方で協議が必要な事項については、病院と町が情報交換を行い、適宜対応していくことで迅速かつ効果的に対応できるものと考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

そう言いながらもですね、現在、町全体としてはですね、話題としてはこの病院関係、高齢者の方を伺うたびにですね、私たちの耳に入ってきますし、御苦労されているところもありますので、少しでも不安を和らげるためにも、また、地域の中央病院としてもですね、頑張りたいという観点から、そういった提案をさせていただきました。今後ともですね、住民の皆さんに真摯に応えていける行政であっていただきたいなという願いであります。

最後にですね、これは町長にですね、今回法改正が行われました。それで評価についても町長

が責任を負われるということになりましたので、これと直接は関係ないかと思いますが、住民要望の具現化についての町長の見解はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

中央病院に関しまして、松岡議員からいろいろ御指摘があり、また御助言をいただいたところでございます。先ほど来より、課長のほうから答弁がっておりますように、住民の皆様の要望につきましては病院、町、それぞれが対応していくべき事項。それから協議して協力していく事項があるものと考えております。議員おっしゃられました、その具現化につきましては、可能な事項については、迅速かつ効果的に行わなくてはならないと考えております。しかしながら、制度上難しい事項、それから大きな予算を伴う事項等々いろいろな要望がございます。いただいた要望については真摯に受けとめ、いろいろな状況を踏まえた上で、総合的に判断して対応していかなければならないと考えております。

それと中央病院 3 月に開設いたしまして、約半年たったわけでございます。理事長以下スタッフ、一生懸命、業務に励んでおるわけでございます。私は正式な協議の場というわけではないんですが、院長とそれから事務長とそれから町長の手紙等に來たことについて、折に触れてお話させていただいております。これは正式な協議ではありません。しかし、もうお忙しいのはわかっているんで、住民サービスに努めてくださいと。やはり病院も事業ですので、やはり人と人が対人ですので、やはり受付の方、看護師さんの方、その方たちの対応が悪ければ、病院の印象も悪くなります。それから、もう要望につきましては、今、課長が申し上げましたように、多種多様にございます。そういうことでございますので、半年、それからまあ、温かい目で見えてあげていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

松岡議員。

○議員 2 番 松岡 泉君

中央病院はですね、地域の中核の医療を担う病院としてですね、しっかりと住民の皆さんに寄り添っていただきたいと思いますし、町としても町長からの見解をいただきましたので、今後ともですね、住民の皆さんには真摯に対応していただいて、しっかりとお応えをしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上を持ちまして、松岡の一般質問を終了させていただきます。

○議長 小田 武人君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。